

エコアクション21

環境活動レポート

(対象期間:2017年4月～2018年3月)



2018年3月31日
丸善土木株式会社

目次

1. 組織の概要
2. 活動組織
3. 環境方針
4. 環境目標及びその実績
5. 環境活動計画
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
8. 代表者による全体の評価と見直しの結果

1.組織の概要

○ 事業者名及び代表者名

丸善土木株式会社
代表取締役 社長 伊藤 浩一

○ 所在地

本社 長野県松本市南原二丁目20番4号
倉庫 同上

○ 環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 寺澤 佳美
連絡先 電話: 0263-25-5585
FAX: 0263-25-9298

○ 事業内容

建設業 許可番号 長野県知事 許可(特-28) 第3217号
許可業種 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、
鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業
塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業

○ 事業の規模

設 立	昭和46年12月25日
資 本 金	6,000万円
売 上 高	451百万円
従 業 員	15人
延床面積 本社	230.4㎡
倉庫	126.0㎡

○ 事業年度

4月～3月

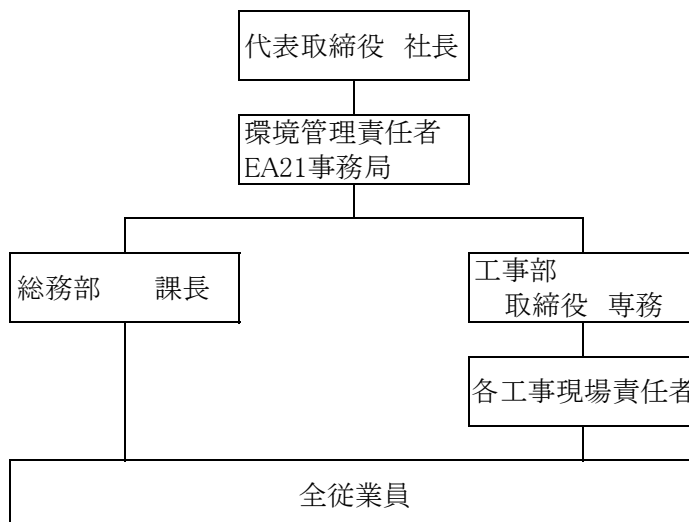
○ 認証・登録対象組織、活動

登録組織名 丸善土木株式会社
事業活動 土木、舗装、造園、とび・土工工事

2. 活動組織

(対象期間:2017年4月～2018年3月)

1. 当社のEA21を運用するための組織を次の通りとする。



2. 責任及び権限

1) 代表者

- ① EA21に関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
- ② EA21の実施及び管理に必要な資源を用意する。
(人的資源、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。)
- ③ 環境方針の設定・見直し及び従業員へ伝達を行なう。
- ④ 代表者による全体の評価と見直しを実施する。
- ⑤ 環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し、承認する。
- ⑥ 環境活動計画を確認し承認する。

2) 環境管理責任者・EA21事務局

- ① EA21を構築し、実施し、管理する。
- ② 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの作成。
- ③ 「環境関連法規等の取りまとめ／遵守チェック表」の作成。
- ④ 環境目標を設定し、環境活動計画を作成。
- ⑤ 環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況の評価する。
- ⑥ 環境活動実績集計。
- ⑦ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
- ⑧ 問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う。
- ⑨ 環境レポートの作成、公開

4) 各部門長

- ① 自部門における環境方針の周知。
- ② 自部門の従業員に対する教育訓練の実施。
- ③ 自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。
- ④ 特定された項目の手順書作成及び運用管理。
- ⑤ 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録。
- ⑥ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。

5) 全従業員

- ① 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
- ② 環境活動計画に従い、環境目標達成の為に活動する。

3. 環境方針

丸善土木株式会社 環境方針

当社は、公共工事を主とした土木関連事業を通じて、地域社会に貢献することを使命に事業活動を行っております。事業活動をする上で、深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が重要と認識し、事業活動及び製品・サービスにおける環境負荷の低減を図る為に、社員一丸となって、環境保全活動に取り組みます。

行 動 計 画

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 具体的な環境目標を定め、実施計画を立て、継続的改善に努めます。
 - ① 電力、自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 建設資材の省資源、廃棄物の3R(減量、再使用、再生利用)の推進
 - ③ 水資源の節水
 - ④ 事務用品等のグリーン調達にできる限り努めます
 - ⑤ コピー用紙の削減

制定日:2013年11月22日

丸善土木株式会社
代表取締役 伊藤 浩一

4. 環境目標及びその実績

環境目標項目	単位	基準値		今年度	中長期目標	
		2014年度		2017年度	2018年度	2018年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	86,007	基準年比	97%	96%	95%
			目標	83,427	82,567	81,707
			実績	84,620	—	—
電力使用量 (中部電力CO ₂ 排出係数 0.518kg-CO ₂ /kWh)	kWh	19,103	基準年比	97%	96%	95%
			目標	18,530	18,339	18,148
			実績	17,449	—	—
灯油使用量	ℓ	1,367	基準年比	97%	96%	95%
			目標	1,326	1,312	1,299
			実績	1,429	—	—
ガソリン使用量	ℓ	13,002	基準年比	97%	96%	95%
			目標	12,612	12,482	12,352
			実績	13,495	—	—
軽油使用量	ℓ	16,202	基準年比	97%	96%	95%
			目標	15,715	15,554	15,392
			実績	15,504	—	—
事業系一般廃棄物 排出量	kg	303	基準年比	97%	96%	95%
			目標	280	291	288
			実績	341	—	—
産業廃棄物排出量	kg	11,306	基準年比	97%	96%	95%
			目標	10,967	10,854	10,741
			実績	20,009	—	—
総排水量	m ³	550	基準年比	97%	96%	95%
			目標	534	528	523
			実績	487	—	—
グリーン購入の推進	円	333,934	基準年比	106%	107%	108%
			目標	353,970	357,309	360,649
			実績	125,897	—	—
OA紙購入量	枚	50,500	基準年比	97%	96%	95%
			目標	48,985	48,480	47,975
			実績	63,000	—	—

5. 環境活動計画

電力使用量削減

担当部署:総務部

1.不使用部屋消灯

必要最小限の範囲のみ点灯し、使用していない範囲・部屋の電気は消灯する。

2.パソコン・プリンタ電源OFF

長時間使用しないパソコンの電源を切る。

3.省電力事務機器の導入

省電力機器を導入することで、電気使用量の削減を図る。

4.エアコン

設定温度を管理する

使用目的	冷房	暖房
設定温度	28℃	20℃

5.フィルターの掃除

清掃は2年に1度行う

6.省エネ電化製品の購入

省エネルギーの電化製品を導入することで電気使用量の削減を図る。

灯油使用量の削減

担当部署:総務部

1.室温を下げる(20℃設定)

暖房燃料の消費量を抑え、CO2の削減を図る。

2.効率の高い暖房器具の購入

効率の高い暖房器具を購入することにより暖房燃料の消費削減を図る。

3.熱を逃がさない対策を行う

断熱シート等の設置を行い暖房燃料の削減を図る。

4.ウォームビズの推進

ウォームビズの推進により暖房燃料の削減を図る。

ガソリン・軽油使用量の削減

担当部署:工務部

1.アイドリングストップ

アイドリングストップを行うことで燃料の消費量を抑え、CO2の削減を図る。

2.急発進・急加速の禁止

急発進・急加速を禁止する事で発進・加速時に消費される燃料消費量の削減を図る。

3.空ぶかしの禁止

空ぶかきを禁止することで空ぶかしによる燃料の消費の削減を行う。

4.タイヤ空気圧適正保持

タイヤの空気圧を保持することで空気圧低下による燃料の消費を防ぐ。

5.不要な荷物を積まない

不要な荷物を積まないことで燃料の消費量削減を図る。

6.積載オーバーをしない

過積載による燃料消費量の増加を防ぐ。

7.相乗りを推奨する

相乗りを推奨することで使用する燃料の量を抑え、消費量の削減を図る。

事業系一般廃棄物量の削減

担当部署:総務部

1.廃棄物の分別の徹底

どのようなものが廃棄されているか把握し、リサイクル可能かを考える事で廃棄物の削減を図る。
また、だれが見ても理解できる分別の表示を行う。

2.コピー用紙裏紙使用

紙をサイズ別に分別。裏紙を利用し、紙の消費量削減を図る。

産業廃棄物量の削減

担当部署:工務部

1.廃棄物の分別の徹底

マニフェストによる適正処理を行い、許可を受けた産廃処理委託業者に引き渡す。

2.マニフェスト管理の徹底

各工事現場責任者は、マニフェスト管理票を産業廃棄物引渡し時に交付する。

各工事現場担当者は、マニフェスト返却状況を、随時確認。

担当工事竣工検査終了時にマニフェスト管理票を総務部に提出する。

マニフェスト交付状況報告書を都道府県知事に提出する。

各工事現場担当者はマニフェスト伝票の返送が遅れている場合、当該業者に連絡し
処理状況を確認。

3.再利用・リサイクルの促進

各工事現場責任者及び関係者は、日頃より3Rに努め、資源の有効利用を促進する。

3R優先順位

①Reduce（減量）②Reuse（再利用）③Recycle（再生利用）

水使用量の削減

担当部署:総務部

1.水道水を出し過ぎない

水道付近に節水促進のシールを張る。

2.止水を確認する

止水を確認することで水の使用量の増加を防ぐ。

3.洗物はまとめて洗いをする

まとめて洗いを行うことで、水使用量の削減を図る。

4.地中漏水箇所チェック

使用量通知にて異常がある場合は早急に専門業者に確認し漏水確認を行う。

5.洗車は必要最低限にする

洗車の回数を減らすことで水使用量の削減を図る。

グリーン購入の推進

担当部署:総務部

1.グリーン購入品の指定

販売カタログ等を参考に仕様を確認する。

対象物品のグリーン商品有無を調べ購入可能な価格であるか等を条件に含め確実に実施する。

2.リサイクルしやすい製品の購入

コスト、性能だけでなく環境配慮を購入の要素とし、リサイクル製品の購入を促進する。

OA紙購入量の削減

担当部署:総務部

1.コピー用紙の裏面使用

裏紙を使用することにより、紙の消費量の軽減を図る。

2.使用量削減意識の徹底

ラベル等を使用し啓発活動を行い、使用量削減の意識を高める。

3.印刷前の枚数、大きさ確認

印刷前の枚数、大きさを確認することにより印刷ミスを防ぎ、紙の消費を軽減する。

4.FAX用紙に裏紙使用

FAX用紙を裏紙で印刷する事で紙の消費の軽減を図る。

5.裏紙保管箱の設置

裏紙保管箱を設置することにより、裏紙の使用を促進する。

6.極力電子媒体に記録する

電子媒体への記録を促進することにより、紙の消費量を軽減する。

6.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

二酸化炭素排出量

担当部署:総務部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
83,427 kg-CO ₂ /年	⇒ 84,620 kg-CO ₂ /年	1,193増	△

取組評価

目標は達成されていない。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行いながら、削減に努める。

LPGは活動から除く

電力使用量の削減

担当部署:総務部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
18,530 kWh	⇒ 17,449 kWh	1,081減	◎

取組評価

目標は達成されている。

LED照明灯の導入を行った。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行う

- ・不使用部屋消灯
- ・エアコンの温度管理
- ・省電力事務機器の導入
- ・パソコン・プリンタ電源OFF
- ・フィルターの清掃
- ・省エネ電化製品の購入

灯油使用量の削減

担当部署:総務部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
1,326 ℓ	⇒ 1,429 ℓ	103増	△

取組評価

目標は達成されていない。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行う

- ・室温を下げる
- ・効率性の高い暖房器具の購入
- ・熱を逃がさない対策を行う
- ・ウォームビズの推進

ガソリン使用量の削減

担当部署: 工事事務部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
12,612 ℓ	⇒ 13,495 ℓ	883増	△

取組評価

目標は達成されていない。

気候の変動、工事の受注量、工事内容によって左右されるが、削減に向けて努力する。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行う

- ・アイドリングストップ
- ・急発進・急加速の禁止
- ・空ぶかしの禁止
- ・タイヤ空気圧適正保持
- ・不要な荷物を積まない
- ・積載オーバーをしない
- ・相乗りを推奨する

軽油使用量の削減

担当部署: 工事事務部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
15,715 ℓ	⇒ 15,504 ℓ	211減	◎

取組評価

目標は達成されている。

気候の変動、工事の受注量、工事内容によって左右されるが、削減に向けて努力する。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行う

- ・アイドリングストップ
- ・急発進・急加速の禁止
- ・空ぶかしの禁止
- ・タイヤ空気圧適正保持
- ・不要な荷物を積まない
- ・積載オーバーをしない
- ・相乗りを推奨する

事業系一般廃棄物量の削減

担当部署: 総務部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
280 kg	⇒ 341 kg	61増	△

取組評価

目標は達成されていない。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行う

・廃棄物の分別の徹底

・コピー用紙裏紙使用

産業廃棄物量の削減

担当部署: 工事部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
10,967 kg	⇒ 20,009 kg	9,042増	△

取組評価

目標は達成されていない。

工事の受注量、工事内容によって左右されるが、削減に向けて努力する。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行う

・廃棄物の分別の徹底

・マニフェスト管理の徹底

・再利用、リサイクルの促進

水使用量の削減

担当部署: 総務部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
534 m ³	⇒ 487 m ³	47減	◎

取組評価

目標は達成されている。

継続できるように取り組む。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行う

・水道水を出し過ぎない

・地中漏水箇所チェック

・止水を確認する

・洗車は必要最低限にする

・洗物はまとめ洗いをする

グリーン購入の推進

担当部署: 総務部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
353,970 円	⇒ 125,897 円	228,073減	△

取組評価

目標は達成されていない。

達成できるように取り組む。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行う

・グリーン購入品の指定

・リサイクルしやすい製品の購入

OA用紙購入量の削減

担当部署:総務部

取組結果

目標	実績	目標対比	評価
48,985 枚	⇒ 63,000 枚	14,015増	△

取組評価

目標は達成されていない。
継続的に取り組む。

次年度の取組

継続的に啓発活動を行う

- ・コピー用紙の裏面使用
- ・使用量削減意識の徹底
- ・印刷前の枚数、大きさ確認

- ・FAX用紙に裏紙使用
- ・裏紙保管箱の設置
- ・極力電子媒体に記録する

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

適応法	要求事項	遵守状況の確認 及び評価の結果
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	委託契約の書面	○
	マニフェストの管理	○
	実績報告書	○
建設リサイクル法	対象工事における再資源化等計画書、報告書	○
排出ガス対策型建設機械の 普及促進に関する規定	特定建設作業事業実施届出書	○
低騒音型・低振動型建設機械の 指定に関する規定		○
道路交通法	道路使用許可申請書	○
道路法	道路占用許可申請書	○
道路運送車両法	点検整備記録簿	○

2.違反、訴訟等

環境関連法規の遵守状況は、4月に環境管理責任者を中心として確認し調べた結果、環境法規への違反はありませんでした。

また、関係機関からの指摘、違反、訴訟等は過去3年間ありませんでした。

8.代表者による全体評価と見直しの結果



全体評価

- 1、環境方針
環境方針については変更はない。
- 2、環境関連法規等の遵守状況
法規等の遵守評価については問題はない。
- 3、環境目標の達成状況
各項目ごとに目標が見えてきた。
今年度の状況を見ながら中長期目標の変更をする必要がある。
- 4、環境活動計画の実施状況
各項目ごとに目標が見えてきた。
啓発活動に力を入れていきたい。
- 5、環境負荷の自己チェック結果
売上高に比例し、二酸化炭素排出量、化石燃料使用量、産業廃棄物排出量に増減がある。
- 6、外部からの苦情等への対応
近隣住民等からの苦情はない。
今後も、周辺地域からの苦情が無いように配慮して作業を行う必要がある。
- 7、その他
設備不良による環境負荷が起きないように、機械器具の点検を行う。



見直しの結果

エコアクション21の取り組みを継続する事により、数値の把握等が出来るようになったが、目標を達成する事の難しさを感じています。
達成状況から環境目標の見直しも定期的には必要だと認識しています。
気候の変動、工事の受注量、工事内容によって思うように目標達成は出来ていないが、従業員各自がエコへの意識を高め、より充実した活動になっていく事を期待しています。

平成30年3月31日

代表取締役 伊藤 浩一